（株）テクノ菱和　一般事業主行動計画

・ 計画期間　２０１９年４月１日から２０２２年３月３１日

・ 内容

目標１　　子の看護休暇の対象の子の年齢を、小学校３年生までに延長する。

＜対策＞

２０１９年４月～　・就業規則の子の看護休暇の利用実施状況の調査、利用しやすい環境整備の検討。
・就業規則改正、社内広報および社内ホームページによる周知・啓発の実施。

目標２　　年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間 10 日以上とする。

＜対策＞

２０１９年４月～　・年次有給休暇の取得状況の把握。
・各部署において年次有給休暇の取得計画を策定。
・積極的な取得の啓蒙として、社内広報を行う。

目標３　　子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

＜対策＞

２０１９年４月～　・従業員のニーズの把握、検討。
・他社事例の情報収集。
・制度の導入、取得促進のための周知・社内広報を行う。

以　上